

名称等	「エコアクション21」概要説明会及び取得講習会の開催
実施日時	平成29年6月7日(水曜日) 13時30分～ ほか
場所	沼津市役所7階 703会議室 ほか
担当	生活環境部 環境政策課 直通 055-934-4741 内線 2715

1 内容

事業者向けに、5回の講習会を平成29年7月～平成30年1月にかけて実施する。
講習会に先立ち、「エコアクション21」の概要についての説明会を、6月7日(水)に実施する。

2 目的・理由

「エコアクション21」の市内事業者の取得を推進し、環境に配慮しながら効率的な運営・生産性の向上を目指し、市内、さらには県・国全体の温室効果ガス排出削減につなげることを目的とする。

3 経緯・経過

「エコアクション21」は、「ISO14001」の簡易版として、環境省により中小企業向けの取得が推奨されている環境マネジメントシステムである。

沼津市では平成18年から「一般財団法人静岡県環境資源協会(エコアクション21地域事務局)」との共催で、同講習会を実施している。

平成29年5月現在、全国で約7,800弱、沼津市内では74事業所が継続中である。
また、そのうち44事業所は、過去に本講習会受講を通じて取得に至っている。

4 「エコアクション21」の影響・効果

- ・環境に配慮した取り組みを、効果的・効率的に行うシステムを構築できる。
- ・環境への取り組みに対する目標を持ち、行動し、結果をまとめ、評価・報告する方法がわかる。
- ・ISO14001に比べて、審査や維持にかかる費用が抑えられ、中小企業でも容易に取り組める。
- ・無駄を省いた効率的な運営と、それによる生産性の向上が期待できる。
- ・環境活動レポートを公表することにより、企業の信頼性向上につながる。

5 その他

- ・エコアクション21審査人である「杉山藤夫」氏による直接指導で、確実な取得を目指す。
- ・沼津市は、平成27年度に開催した「エコアクション21」10周年式典において、エコアクション21の普及貢献への功績に対し、中央事務局からの感謝状を受けている。